

新型コロナウイルス感染症対策の詳細

<詳細>

1. 全参加者と個人の安全の確保

- 1) 感染リスクを抑えた入場管理の徹底
全参加者（出展者・来場者・その他関係者等）の氏名、連絡先を把握し必要な際は保健所への連絡に使用します
- 2) 来場者・出展者、関係者への検温の実施
- 3) 全参加者に以下の場合には参加を控えるよう予め告知します
 - A) 発熱がある時
 - B) 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる時
 - C) 保健所等の健康観察下にある時
 - D) 新型コロナウイルス感染症を発症した日から10日以内または無症状で検体を採取した日から7日以内の場合
 - E) 濃厚接触者の方で陽性者の感染可能期間内に陽性者と接触した日を0日として翌日から5日間を経過していない場合
 - F) その他、体調が優れない時（味覚・嗅覚異常を感じる時や疲労倦怠感を強く感じる時などを含む）
- 4) 出展者・来場者・関係者へのマスク着用の徹底および非着用者への配布
- 5) 消毒液等の感染予防アイテムの会場内設置

2. ソーシャルディスタンスの確保

- 1) 展示会場内における、距離確保のための待機マークの設置
- 2) ブース間、及びブース通路間における十分な距離の確保
- 3) 会場内通路幅の十分な確保（3m以上）
- 4) スタッフ配置箇所（カウンター等）への感染予防アイテムの使用
- 5) 商談スペースにおける座席間の距離の確保

3. 健康と安全対策の促進

- 1) 出展者へのブース内及び出展製品などの清掃、消毒の奨励
- 2) 頻繁な廃棄物処理の徹底（マスク・消毒用ウェスなどの廃棄物と一般ごみとの分別処理）
- 3) 商談スペースの座席など多くの人が触れる場所、トイレなど共有施設の巡回清掃消毒の徹底
- 4) 会場および各協力会社と共同した対策準備の実行

4. 混雑緩和策の実行

- 1) 来場者の動線計画の策定とコントロール（アクセスルートや待機列、出入口など）
- 2) 入場券（記名入り）の利用による当日の登録所での手続きの削減
- 3) 搬入出時の施工スタッフ人数の適正化を推奨
- 4) 会期中のレセプション・懇親会の原則中止
- 5) 飲食提供スペースの人数制限

5. 感染予防策の周知と要請

- 1) 衛生対策と体制の掲示
- 2) メディカルサポートの策定（患者対応、患者輸送、医療廃棄物の処理等）
- 3) 会場側との連絡窓口の事前確認
- 4) 展示会場との事前情報共有の実施
- 5) 政府・自治体・展示会場等の新型コロナウイルス関連最新情報の収集と共有
- 6) 会場内の混雑状況の監視と対応

※詳細・運営方法は変更となる場合がございます。